

令和7年度 第1回当別町空家等対策協議会 会議録

日 時 令和7年8月21日(木) 10:30～11:30
場 所 当別町役場 1階 大会議室
出席者(出席委員) 松岡委員(会長)、柳田委員(副会長)、秋場委員、
吉原委員、高須委員、佐々木委員
(事務局) 種田部長、石川課長、高島主幹、青山主査、小杉相談員
傍聴者 なし

【会議概要】

1. 開 会
2. 町長挨拶
3. 会長及び副会長の選出について(決定)
会 長：松岡委員
副会長：柳田委員
4. 議事録署名委員の指名について(決定)
議事録署名委員：高須委員
5. 議 題
①当別町における空き家等の現状について
(1)空き家登録状況について

【質疑応答】

Q：令和7年2月に登録された当別太の物件はどのようになったか
A：登記は農地であったが、地目変更を行い不動産業者へ売買された

(2)対応状況について

Q：草や雪の管理や損壊物処理等に関する適正管理文書を発出した後の、所有者(管理者)の反応はいかがか

A：反応はまちまちで、窓口としては解体したいが費用がないなどの相談や、町内で草刈りや解体を行っている業者についての問合せに対応した。

Q：当別町で空き家を解体するために利用できる補助金はあるか、また、国から出る補助金等はあるか

A：民間の住宅に関する税金を投入するのは不公平感もあり、実現していない

(3)解消困難物件について

Q：相続放棄物件は土地・建物とも所有者は同一か

A：現時点での対象物件は5件あり、3件は両方とも同一所有者、2件は土地と建物の所有者が異なっている

Q：土地・建物の所有者が亡くなっている場合、相続人はどこまで調査するのか

A：調査は法に基づき、故人の法定相続人は誰がいるのかを調べている

②その他

今後の対応については、自治体で空き家を注視し、適宜適正管理についての文書を発出し、管理を促していくよう取り進める

※質疑等はなし

4. 閉会